### 特別記事

# 兪敏浩君学位請求論文審查報告

本論文の構成とテーマ

開放期における国際社会への融合と日中関係」の構成は以兪敏浩君により提出された博士学位請求論文「中国改革

下の通りである。

序 章 本研究の問題意識と分析視角

第1章 中国の対外開放路線と日本 (一九七六~一九八二)

第1節 ポスト文革期における対外開放の政策過程

-外資利用を中心に

第2節 対外開放論理の受容と日中関係の経済化

第2章 一九八〇年代の中国外交と日本

第1節 一九八〇年代の中国外交と「経済中心主義

第2節 一九八〇年代の日中貿易不均衡問題

第3章 一九九〇年代の中国外交と日本

第1節 天安門事件後の中国外交と普遍的価値規範

第4章 「全球化」時代の中国外交と日本第2節 日中関係における規範の対立と特殊関係の変容

第1節 東アジア地域協力における中国外交と日中関

日中農産物セーフガード(SG)問題

於章

第2節

ある。 否、 る。 どう向き合うのか、こうした議論が世界中で展開されてい り返しながらいかに国際経済システムに参入し、それが中 されている。この中で最も欠如しているのが歴史的展望で まびすしいまでの現実的な政策議論がいたるところで展開 の理論に忠実な「ワシントン・コンセンサス」を凌駕した、 たな発展モデルであり、「北京コンセンサス」が新古典派 国は世界にどう向き合うのか、あるいは世界はその中国に 国国内でいかなる議論を巻き起こし、また結果としてい 国モデル」は破綻する等々、がそれである。このようなか 際社会との関わりが大きな焦点となっている。台頭した中 なるインパクトを体制に与え、そして現段階はどこに位置 今日、 もはや「国家資本主義」ともいうべき中国モデルが新 中国は内部に未曾有の課題を山積させており早晩「中 かつて教条主義的であった社会主義中国は摩擦を繰 世界第二位の経済力を有するにいたった中国と国

してとらえるべき情況に置かれているからである。いまもなお旧い体制から新しい体制への移行期、過渡期としているのかといった歴史を踏まえた視座である。中国は

機関) Ŕ そしてその後、 際システム参入・ 扱っている。 う目標に向かって邁進し、二○○一年にWTO 口 の経済建設に軸足を置き始めた時代から説き起こしている。 移動させることで「改革開放」 を超えて、 君の研究は、 まさにこの問いに正面から応えようとしたものである。 実証分析を通して解き明 セス、 兪敏浩君が博士学位請求のために提出した今回の論文は、 九〇年代に入って社会主義市場経済のもとで成長とい に加盟するまでの約二○数年の国際社会への参入プ つまり対外開放政 そして兪君の研究の最大の強みは、 九七〇年代末から中国が現代化建設に重点を 文化大革命の極端なイデオロギー重視の時代 冷戦終結や天安門事件の衝撃を受けながら 摩擦・ 融合の歴史的プロセスを対日関 かしている点である。 策の の基本方針を設定し、 深化プロセスをここでは (世界貿易 中国 国内 0) 係 玉 兪

国際経済システムへの参入・融合、 あろうか。 O なぜこの重要なテーマを日中関係の中から考察するの D Ā を開始した一九七〇年代末から 兪君はこれに対して、 まず日本自身が円借: つまり国際的相 一貫して中 互依 玉 存 0 款 で

> TO加盟までの中国の対外開放政策の 係は、 きたこと、 本との関係の中で中国自身が試行錯誤し、 に位置づけ、 を指摘する。 す中国にとって日本はそのための重要な窓口であったこと 交関係の一つと位置づけ、 のネットワークに組み込むことを基本政策として維持して て (V つの縮図であった。 った過程を再現している。 中国と国際社会との関係の最も重要な試金石であり そして同時に中国自身も対日関係を最優位 国際規範にきわめて忠実であった日本との 兪君によれば、 兪君の論文は一九七〇年代末以降W 国際社会への参入・融合を目指 戦後西側陣営に自らを積極的 柱が日本であり、 学習し、 Н 関

#### 各章の概要

サ 中 主義としてとらえるものが多いという。とりわけ改革開放 コ 0) 欧 研 多くは、 ミュエル・ 究の意義が確認されている。 国と国際社会との関わりについての先行研究の中での本 ストで利 米の文献を中心に整理がなされている。 序章においては、 中 益 キム 国の対外行動を国益重視の観点から最小限 0 最大化をは (Samuel Kim)に代表される先行研究 上 記 の問 かろうとする 問題意識 先行研究については、 が説明されるとともに、 Max-Minimum 兪君によれ

そこで兪君は、

中国の対外政策・行動を、情況や社会化

プロ

セスの中で国益が変化するとの観点から、

「国益」

ょ

操作性の高

11

優先課題」という概念を導入し、

分析

時代の structivism) であり、 を基本的に支持している。 ジョンストン (Ian Johnston) というのがそれである。また近年では、 という利益の最大化をはかろうとするところに特徴がある 囲で相互 れである。 待値と現実の間のずれを見落としがちであるというのがそ の陥穽についても警鐘を鳴らす。リベラルな分析視座は期 を否定するわけではなく、 としてあったとする研究傾向も強いという。兪君もこれら 正するとともに社会への説明と説得を行う社会化プロセス 策と行動を通じて国際規範を学習・模倣し、 国際レジームに入ることを目指してきたが、それは対外政 えると「グロー 現実にも目 中 その巨大な人口や国土、それに政治体制などを考 依存のネットワークに参入することで、 国の対外行動は、 中国が国際社会への融合を始めてまだ約三〇年 の観点から、 バル化どころか、 配りをすべきだというのである。 むしろこうしたリベラルな立場 しかし彼はそうしたアプローチ 自身の体制に衝撃を与えない 中国は安全保障を含む多くの のように、 国際化していない」 例えばイアン・ 構成主義 国内体制を修 経済成長 (con-(張 範

を試みている。これを使うことで、一九七〇年代末から二を試みている。これを使うことで、一世紀初頭の時代までを四つの時期に分け、それぞれの段中国の対外政策・行動の「優先課題」を特定すはなく、時代情況や試行錯誤を通じて変わりうるものとしはなく、時代情況や試行錯誤を通じて変わりうるものとしてとらえるのである。

六年、 与の業務を拡大して銀行を使った借款などの外資利 り、 入ると中国要人の海外視察が多くなり、 外貨増収が見込まれており、 が計画されていた。ここでは石油増産とその輸出を前提に 現代化路線への転換に先立って、七六年から始まったプラ 確に移動した時期であった。ここで兪君が注目するの 0) かれるようになった。 た延べ払い方式での対応を考えていた。 ント輸入における外資利用政策の展開である。 九七八年一二月の中国共産党第一一 中国の優先課題は、 第1章で取り上げる一九七六年から八二年までの段階で この中で現代化推進のために先進国からプラント輸入 すでに「国民経済一○カ年計 問題はその返済方法だが、 政治・安全保障から経済建設へと明 中国政府は従来から 画綱要」を策定中であ 期三中全会における その結果、 ところが七八年に 中 国内 行っ 国では七 信用 用 てき 0 は

そのような意思が伝えられた。れなかった外資利用が具体化し始め、対日関係においても易の推進が主張された。こうして中国ではそれまで想定さ源開発を加速させて補償貿易を積極化させることや加工貿

資利 に、 させており、 なった。 あった。その結果、 たのはこうした背景からであった。 府借款や世界銀行などの 八一年から八三年にかけて中国は海外の民間資本よりも政 れるようになる。 れ以後は外資企業との合弁と直接投資の推進に力点が置 条件で結んだ。 款をめぐる対外交渉もようやく始まったばかりであっ 入に必要な外貨を保有していたわけでもなく、 繰りに窮するようになる。 資金調達をあまりに楽観的に考えていたことが理 崩 海外企業との多くの契約を短期間に、また現金決済 かし七九年に入ると、 は経験不足により情況に応じてたびたび方針を転 日本からの円借款に期 試行錯誤の それは振り返れば、 だが、 中国は経済調整を余儀なくされるが、 それは想定されたより速度が遅く、 中 国際機関に期待を寄せるように 七八年以降、 石油増産の伸びが停滞 で展開されてきた。 一待が向けられるようになっ このように、 ひとえに西側諸国 中国はプラント また銀行借 中 Ļ 玉 たの 由 の外 から 資 そ 換 か で 0 輸 金

第1章の後半部分では、このような経験不足と試行錯誤

と呼んでいる。 つ相 ことで「一条線」 た。 ち当 が 映ったからであった。これを兪君は日中関係の やすい米中ソ関係とは異なり、 していった。そこに中国にとって日本の存在が急速に大き 要性がきわめて大きくなり、 は国内の経済建設の急進化にともなって対外経済開放 0) 経済合理性はその補助手段として軽視されてきた。 策であった。ここでは安全保障や政治の論理が優先され するにソ連に対抗するための くなる契機が潜んでいた。 日中平和友好条約の締結等もそうした論理の帰結であっ 中 しかし八〇年代に入ると、 一時の中国外交は 国 互. 補完的に の対外戦略全般との関連で分析されている。 「平等互恵」 の論理が形骸化し始めた。 「一条線」 なぜなら様々な情況に左右され 政治と安全保障の論 統 を実現できる対象 ソ連との対決姿勢が弱まる 戦略と呼ばれるもの 日中関係は比較的安定的か 戦線を前提とした対外政 そして中 「経済化 国として 理は後退 の必 国で

外交の相関性が論じられてい は従来の対ソ包囲網の形成を目的とした「一条線 提起された独立自主外交に注目しなけ る際に、 第2章では一九八〇年代の まず八二年の中国 一共産党第一二回全国代表大会で る。 中国外交の全般的特徴と対 八〇年代の ればならない。 中国外交を語 戦 それ 略か Н

兪君 た。 ころではあるが、 属論の発想にもとづいて南北間の格差是正を訴えるべきと 建設という「発展」 題として提起された「平和」と「発展」の二大課題であ 契機となったのが八四年、 ら る「南北相互依存」 的に相互 を創出するとともに積極的に対外開放を進めることとなっ 発展途上国としての中国の最大の優先課題は、 放は十分に展開されることがなかった。 わることがなかったため、 かけて展開されたが、 す内容であった。こうした外交路線は八一年から八三年に 同 .時にバランスをとって第三世界諸国との関係強化をめざ 離 マルクス・レーニン主義を国是とする中国はむしろ従 れ、 0 解釈である。 依存関係を構築し、 米 ソ両国に対しいわば等距離外交を展開 既存の秩序を打破するよりもむしろ積 の実現のために、 へと発想を逆転させていった。これが 政治・安全保障偏重の基本姿勢は 鄧小平により現代世界の根本問 現代化建設推進のための対外 先進国との経済関係を軸とす 国際的に平和な環境 それを転換させる 国内の経済 しつつ、 ŋ 極 開 変

題に悩まされることになる。それは日本の過度な経済的プは八〇年代半ば以降、中国側から提起された貿易不均衡問化が図られたのがとりわけ日本であった。しかし日中関係彼によれば、そうした新たな発想の対象国として関係強

関係) 象の多元化、 角化を積極的に進めるようになり、 なった。そうした経緯を反映して、 記 貿易不均衡はなかなか改善せず、 優位説を中国が承認したことを意味した。 発言でもあったが、 ザ合意以後の日本の対外直接投資急増 中 日中関係の悪化を避けるべく、鄧小平は八六年九月から日 発生するにいたった。しかしこのような政治的摩擦による 社参拝問題が起こると、 るようになったという。 レゼンスに対する反発となり、その後中曽根首相 一の失脚事件などもあり、 相互依存論を唱えるようになった。 の構造も改善せず、また親日的であった胡耀 つまり全方位での対外開放の 同時に相互依存論のべ 「経済侵略反対」 政治的雰囲気も厳しいも しかも垂直分業型 中国 その結果として貿易対 それは八五年のプラ 0 側は貿易相 可 だが、 の学生デモまで 重要性を認識 ースにある比較 能性を見越した その後も 0 手の多 邦総書 靖 のと 南北 国 神

なっ るか 事 により国際的孤立に陥ることとなった。 が考察されている。 件の衝撃から中国に経済制裁を科し、 第3章では一九九○年代の たのが、 が 最大の優先課題となった。 対日外交であり、 国は八九年の天安門事件と冷 中国外交と対日政: 対英外交であった。 そのい わば それをどう打開す 西側各国 「突破 策 日本とは が 0 天安門  $\prod$ 相 関 性

遍的 は、 中国 過去の一 す 関係」の性格を有しており、 存体制にますます組み込まれつつあった中国にとって、 解することが可能である。 などの普遍的価値規範を掲げる西側諸国との葛藤として理 歩した。 議会の直 交を展開した。 る役割を果たしており、 有しており、 内政不干渉の規範を前面に押し出す中国と人権 傾向を強めていかざるをえなかった。 0) 価値規範に対して「敏感」にそして「脆弱」になりや 不幸な歴史問題から 孤立回避を政策として掲げ、 兪君によれば、 |接選挙枠の増加を提案することで中国は大きく譲 様々なチャンネルも存在していた。 またイギリスとは香港問題を介して このような天安門事件以後の情 そのため中国側も積極的な対日外 しかしグロ 返還も迫っていたため立法評 特殊関係」 他の西側諸国を説得す ーバル経済の相互依 の性格をもともと 日本側 「特殊 民主 普 況

容である。

との各種 意識によって特徴づけられていた。しかし天安門事件を経 推進を意識した〇 意識と中 0 関係は、 H 九〇年代半ばになると、 本と中国とは七二年以来、「特殊関係」に |の関係を進展させるといった情況が見られるなど、 国に対する親近感、 過去の戦争を背景として、 D A大綱を制定し、 そして中国側における被害者 日本は基本的 日本側における贖罪 民主化を進める台湾 人権や民主化 あっ た。 ح 0

かしそのプロセスにおいて、

日中

間で競争や摩擦

が生

するが、 普遍的 なく拡大していった。これが第3章における兪君の分析内 なった。 して両国の L て、 中 価 その後、 価値規範と主権規範の相克の図 玉 値 規範に軸足を移す傾向が強くなり始めたの は主権規範を強化する方向に動き、 特殊関係」 九〇年代後半に一 が後退する様相を見せるように 時的に日中関係は改善 式は縮小 その結果と すること に対

関係にあったが、アジア経済危機以後の 場したが、それが定着したのは九四年頃からであった。 しろ経済面での相互依存性を高める方向に動いた。 ていくことになった。 ○年代後半からはそれが政治的影響を受ける可能性もあっ もとで「全球化」を受け入れたことを意味した。 れ 化を意味する中国語の 交の相関性が論じられている。 口 つまりASEANプラス日中 たことから、「経済全球化」に絞った内容として受け入れ は、 ーバル化と相互依存化が中国外交に与えた影響と対日外 第4章は、一九九○年代から二一 中国が九二年から始まった社会主義市場経済路線の 中国は 「全球化」は一九八八年に初めて登 ·韓の枠組 A S E A N と 経済的 兪君によれば、 世紀における経済 みであっ 九〇年代末からむ しか には競合 口 1 心九 0 そ ル グ

なった。 たのに対して、 間の分岐であった。 すなわち彼によれば、 力における開放性や普遍的価 うとする先進国の日本と主権を確保しようとする中国との 君はより深みの おける日中のパワー競争として描く傾向が強かったが、 み出されることが多くなった。それを従来は東南アジアに は、 貿易投資の自由化促進や入札の透明性確保を進め 中 ある角度から問題の本質を分析してい 国はそれに抵抗する姿勢を示すように また二一世紀に入って、日本は地域協 東アジア地域協力における日中の違 値規範を重視するようになっ る。 ょ 兪

交渉 中国は当 不透明であった。 結果として理解できるが、 関する分析を行っている。 業補助金などをめぐって熾烈な交渉を繰り広げていた。 の保護に動いたわけではなく、 などの農産物三品目に対する対中セーフガードと、 対する中国側の自動車等三品目に対する報復関税の決定に 兪君は本章の後半で二○○一年に日本側が発動したネギ それに農協などの数多くの利益団体の間の利害関係 の最終段階にあり、 一時アメリカとの間でWTO 兪君はその理由を以下のように解釈する。 関税率引き下げ、 中国側は必ずしも農産物三品 日本側の決定は政治家、 報復関税決定の真の理 (世界貿易機関) 関税割当量 それに 官僚組 加盟 由 農 は 目 0

要に迫られており、これとは別に発生していた対日セーフな不満が出て、政府は断固たる農業保護の姿勢を見せる必れらの問題をめぐって中国国内の農業セクターからも大き

ガード問題で強い姿勢を示した。

終章においては、本研究の全体の総括が行われ、中国の終章においては、本研究の全体の総括が行われ、中国のとのではいては、本研究の全体の総括が行われ、中国の

#### 評価

本研究に評価すべき点は多い

が、

次の三点に集約するこ

第一こ、従来の内外の汝多くの中国外交研究、および丘とができる。

行、 年多くの業績が生まれている日中関係研究の中での 西 係を事例に取り上げ、 の事例を通じて多くの研究が行われてきた。 プロセスに関しては、 の先駆性である。従来から、 [側諸] 第一に、従来の内外の数多くの中国外交研究、 Ι M F 国との接触を重ねることで国際化とグロ WTO等)、 米中関係、 中国が日本という最も地理 直接投資、 中国の国際社会参入・ 国際機関 貿易、 (国連、 兪君は 人権 1 および 問 バ 的 ・融合の に近 ル H 題 世 本 界銀 研究 など 中 化 闃 近

きるであろう。

てきたが、 仮説は日 訓 の公式的解釈を跡づけるような業績が主流を占める中国 視点とそのセンスが見事なのである。 である。 Ħ 練を積 中関係研究と比較しても、 が乗 本邦初であることが意義深いわけでは 中 -関係 本格的な分析および実証は兪君の研究が初め ねて 0 研究者からしばしば印象論的 i V ったとの仮説を証明 その画期性が十分に認識 また本研究を、 した。 このような なく、 に提起され 彼 中 で 人 玉 0 7

設を始めたばかり 提にしたうえでの西側先進諸国との経済関係を「南北相 この指 戦 外から導入するようになったのは国際金融に対する知識と りばめている。 に転換したとの指摘と分析も斬新である。第3章において、 依存論」 経験の欠如、 解釈とは異なる角度から、 能力の高さである。 分業構造を嫌 略と結びついていたことが原因であったとしてい 摘は重要である。 として理解する部分、 兪君の個 それに政策が経済合理性よりも政治的な外交 例を示そう。 た結果として対日重視から全方位開放 Ó) 中国が急速に大規模プロジェクトを海 本研究を通じて、 々の分析における着想の斬新性と実 第2章で展開される南 新たな知見をいたるところに散 第1章の中で、 また日中関係におい 兪君は従来の通説 彼は現代化 北関係を前 て垂 、るが、 政 策 直 互 建 的 証

> 響されていたとする解釈も興味深い その分析も斬新である。またセーフガー 争 玉 む あ 中 視するようになった日本と、 題における分岐としてよりは、 薄化プロセ 九〇年代以降の る。 しろ国際規範をめぐる摩擦の一部として理解する視点と 関係を従来の影響力を競う対立として理解するよりも、 国との間の分岐としてとらえる視点とその分析 の過激な反応が、 第4章の中で、東アジア地域協力をめぐる日 スを、 日中関係の摩擦の増大と「 従来から言われるような歴史と台湾 WTO加盟という別 一貫して主 むしろ普遍的価値 0) ド 権規範を強調する 特殊関 文脈 問題に対する中 の問題に影 は新鮮で 規範を重 係 中 -の 競 の 0) 間 希

る。 りと行っている。そのうえで関連の一次資料を疎かにする 理 0) ことなく、 0 ているのに対して、 0 さである。 論や中国外交研究に幅広く視点を広げることで、 発掘とその駆使を中心とした歴史実証研究が主 価値を高めている。 研究を世界的な研究潮流 第三に、 こうした兪君の 兪君の先行研究や資料に対する視野の広さと深 従来の日中関係研究がどちらかといえば新資料 中国語と日本語の資料を豊富に読みこなして 兪君の研究は欧米や日本の国 研 究の 広がりと深まりが本論文の全体 0 中に位置づける作業をしっ 際政治学 流 彼自身 えを占め

単に以下の二点を指摘しておきたい。 本研究に今後の課題が残されていないわけではない。簡

ことは難しいと判断しているのであろう。確かにそうでは にしてもよかったのではないか。 そうしたプロセスにおける中国内部の政策決定を実証的に 行研究との関連の中で、 成に迫ろうとした仮説的研究はいくつかある。そうした先 あるが、 プロセスを日中関係を事例に解明することに主眼 る資料的制約からしても、 も十分に気がついている。 分析しているわけではない点である。これについては兪君 第一に、兪君の研究は中国の国際社会への摩擦 兪君の取り上げた事例に関して中国内部の政策形 自身の研究をより深みのあるも ブラックボックスの中身に迫る 現段階の中国の政治体制からく ・融合 があり、 0) 0)

しかし、いうまでもなく、これらの課題は本研究の

より

第二に、本研究の読者の誰もが感じるであろうが、本研究の対象となる時期が二○○一年までであることである。 日中関係はそれ以後、相互依存をさらに深化させるととも 国の経済的相互依存関係は回帰不能といえるまでの状態に 国の経済的相互依存関係は回帰不能といえるまでの状態に ある。しかし政治的には歴史問題や尖閣諸島問題など を中心にさらに不信感を強めている。こうした現段階を、 の対象となる時期が二○○一年までであることである。

特別

記 事

究の発展と深化に期待したい。
中国と国際社会との接触と受容との観点からいかに解釈し中国と国際社会との接触と受容との観点からいかに解釈し中国と国際社会との接触と受容との観点からいかに解釈し中国と国際社会との接触と受容との観点からいかに解釈し

大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。

## 一〇一一年一二月一六日

主查 法学研究科委員 法学博士 国分 良成主查 慶應義塾大学法学部教授

副査 副查 法学研究科委員 法学博士法学研究科委員 法学部教授法学法学部教授废應義塾大学法学部教授 高橋 伸 芳秀

夫